

「令和8年公認会計士試験に関するお知らせ」に関する会計大学院協会のコメント

公認会計士・監査審査会が令和6年12月9日に公表した「令和8年公認会計士試験に関するお知らせ（短答式試験の1問あたりの配点及び試験時間等について）」によれば、計算問題のある科目（1問あたりの配点が高い問題のある科目）において、問題数を増やし1問あたりの配点を引き下げ、それに伴い、計算問題と正誤判定の理論問題では1問あたりの解答に要する時間が異なることも勘案し、各科目の試験時間の調整を行うことが検討されている。

短答式試験の変更について

計算問題のある科目（財務会計論及び管理会計論）において計算問題数を増やし、理論問題のみの科目（監査論及び企業法）において試験時間を調整することは、受験テクニック中心の勉強になる危惧があり、理論的な思考を身につける勉強が軽視される可能性がある。公認会計士法は、その第5条において、「公認会計士試験は、公認会計士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することをその目的とし、第8条に定めるところによって、短答式及び論文式による筆記の方法により行う。」とされ、同法第8条第4項で「公認会計士試験においては、その受験者が公認会計士となろうとする者に必要な学識及び応用能力を備えているかどうかを適格に評価するため、知識を有するかどうかの判定に偏することなく、実践的な思考力、判断力等の判定に意を用いなければならない。」と規定される。このように、公認会計士試験では、学識とその応用能力を評価し、実践的な思考力や判断力等の判定を行うことが求められる。

計算科目は、教育機関の立場からすると、反復練習による解答速度と正確性の向上を図る「試験合格のための」テクニック教育が期待され、公認会計士法が意図する学識や応用力の醸成とその判定という本来の趣旨に添わないものである。わが国では、さまざまな民間団体が主催する計算科目の検定試験が広く行われており、計算科目に関する能力の評価はそれによって十分に行われている。したがって、公認会計士試験においては、理論的な思考を裏付けとした学識とその応用力が身に付いていることを確認できるものとしなければならない。諸外国の職業会計士試験と比較しても、わが国の公認会計士試験における計算科目の比重は既に大きすぎるきらいがある。特に帳簿係（Bookkeeper）と会計士（Accountant）は明確に区別されているように、計算力と学識・応用力は混同されるべきものではない。

以上のように、公認会計士法の趣旨ならびに海外の試験制度の実態に鑑み、理論的思考に基づく学識と応用力を判定できる理論中心の試験とすることが本来あるべき試験制度変更の方向と考える。

なお書き以下にある「より多くの受験者が論文式試験を受験できるようにし、それに伴い論文式試験において競争が促されることで、より質の高い合格者を選抜できるよう」措置することについては賛成する。今回の短答式試験の変更により、合格率の向上が達成され、論

文式試験を受験できるに値する合格者が増えることを期待したい。

論文式試験の変更に向けて

今回の計算問題に相対的に大きな比重を置く短答式試験への変更によって当該試験の合格率が向上できれば、論文式試験における専門知識を用いた応用力や実践力の確認がより一層重要となる。すなわち、「知識を有するかどうかの判定に偏することなく、実践的な思考力、判断力等の判定に意を用いなければならない」とする公認会計士試験に求められる公認会計士法の趣旨が、論文式試験で出題される問題において、より徹底される必要が出てくる。そして、このような思考力や判断力を必要とする論述の分量を増加させる方向性こそが、本来の公認会計士法が求める公認会計士像に正しく直結するものと考えられる。

現行の論文式試験においては、相対的に計算問題が多く出題される科目が存在するため、本来の論文式試験の出題趣旨に従い、論述に重点を置いた出題に修正する必要がある。

論文式試験における長文の解答を通じて実践的な思考力や判断力を評価するという考え方は、論理的思考力を育成することによって、さまざまな専門知識を実践的かつ応用的に活用することを目指す会計大学院の高度専門教育にも当てはまるものである。

ただし、論文式試験における思考力を問う論述量の増加は、採点に当たる試験委員の作業量の増加への対応だけでなく、採点の公平性を担保するための試験委員の質を一定に確保できる措置が必須となることはいままでもない。

2025年3月23日
会計大学院協会